

「キッチンカーマルシェ実証実験」に関する質問及び回答

番号	資料名	頁	質問事項	質問内容	回答
1	仕様書	1	キッチンカー参画事業者募集・登録方法の企画立案について	参画事業者要件において飲食事業者に限定しているが、要領・仕様書中に本事業において参画事業者を飲食事業者に限定する理由・目的等の記述は確認できない。「新しい生活様式への対応」「経営の多角化や業態転換等に取り組む事業者の支援」の目的達成のため、本事業内で生活雑貨等の物販や現場調理を行わない飲食（物販扱いされる菓子・弁当なども含む）やその他サービス業の事業者の募集可能か。	本事業の目的は、キッチンカーによる移動販売の機会を提供することにより、定期的にキッチンカーを配車する仕組み作りやキッチンカー事業の継続可能性等の課題を検証することです。仕様書の参画事業者要件に記載のとおり、仙台市の「自動車による食品営業許可」を取得したキッチンカーを使用して出店を希望する事業者を参画事業者としており、飲食事業者に限定しているものではございません。ただし、物販等の移動販売車による出店を認めているものではございません。
2			仕様書3(1)で募集する事業者について、現場調理を行う飲食業の事業者に限定しているか。限定している場合、限定する理由は何か。	前項の回答のとおり、飲食業の事業者に限定しているものではございませんが、キッチンカーの事業継続可能性等を検証する観点から、物販等の移動販売車による出店は認めておりません。	
3			参画事業者募集に当たって、地元金融機関・商工会議所・商工会・商店街組織等への協力を求める場合、受託事業者は御課職員同席等の協力を得ることができるか。	地元金融機関等に対する協力の要請は、基本的に受託者が行うものと考えております。	
4			出店料の徴収について 評価の観点に"将来的なキッチンカー事業のプラットフォーム構築に向けた課題が評価検証できる仕組みが提案されているか。"とある一方で、3.業務内容(1)に"原則、登録料及び出店料等を徴しない"とした理由は何か？また、例外として想定されていることはどのような場合か？	本事業では、キッチンカー参画事業者数を一定程度確保する観点から、事業者の登録へのハードルを下げることを目的に原則、登録料及び出店料等を徴しないこととしております。なお、やむを得ない事由により、実費負担等が発生する場合は考慮し原則としております。	
5			キッチンカー参画事業者の募集にあたって出店料等を徴しないとありますが、無料で出店させるといいますか？	ご認識のとおりです。原則、登録料及び出店料等を徴しないこととしております。	
6			6月からのキッチンカーのHACCP認証義務化について ・5月までに保健所の許可を取っていれば問題ない ・6月以降許可を取る場合は改正食品衛生法に則った形になる ということで青葉区衛生課とお話しは済んでいるという認識でよろしいでしょうか？	HACCPに関しましては、認証制度ではなく、原則すべての食品等事業者に対しHACCPに沿った衛生管理を行うことを義務付ける制度であり、本年6月の食品衛生法改正により本格施行されたものです。よって、各区衛生課との協議によるものではございません。 なお、同改正により、「営業許可制度の見直し」が図られておりますが、本事業の参画事業者要件としております、仙台市の「自動車による食品営業許可」の取得要件につきましては、法改正以前の基準による営業許可、現行基準の営業許可いずれも可とし、事業者には許可の範囲内で出店いただくこととなります。	

番号	資料名	頁	質問事項	質問内容	回答
7	仕様書	1	キッチンカー参画事業者募集・登録方法の企画立案について	参画事業者は、それぞれキッチンカーを所有していることが条件となるか。キッチンカーを所有していない飲食店などは対象外となるか。	キッチンカーの所有を要件とはしておりません。よってキッチンカーを所有していない飲食店を対象外とはしておりません。
8		1	キッチンカー出店場所の提案・開拓について	仕様書3(2)にある「本市が提示する市有地公園等」について、具体的な公園の提示はされるか。	「本市が提示する市有公園等」につきましては、審査により選定された受託候補者と契約前に委託内容について協議をする際に提示する予定としております。
9			市有公園等の公共空間を出店場所とする場合、使用料は無償となるか。有償の場合、市の事業であることに対する減免措置はあるか。	「本市が提示する市有公園」に関してのみ使用料は無償となります。	
10			出店場所として公園や民有地のほか、道路や各種公共施設敷地内や公開空地などが想定されるが、仕様書3(2)出店場所の調整・協議において、「別紙1」に示す範囲の公園管理者や道路管理者・交通管理者や各種公共施設管理者および公開空地の管理者へ当事業の説明等をすでに行っているか。また公園・道路および各種公共施設敷地内等の占有・使用の協議、公開空地の目的外使用の協議の際、受託事業者は御課職員同席等の協力を得ることができるか。	「本市が提示する市有公園」に関してのみ公園管理者への説明や公園使用協議は委託者が行います。道路及び各種公共施設敷地内の占有・使用の協議や公開空地の目的外使用の協議等、本事業の説明を含め基本的に受託者が行うものと考えております。	
11			出店場所は複数箇所でも可能ですか？	可能でございます。	
12			出店エリアについて、仙台市内であればよいのか。	出店エリアは仕様書別紙にてお示しのとおり、市中心部の仙台駅から西口のエリアを想定しております。例えば、市内であっても泉区泉中央などは想定しておりません。	
13		1~2	キッチンカー出店調整・会場運営について	仕様書3(3)ウ「出店場所近隣の商店街組織等と連携」を進めるにあたり、「別紙1」に示す範囲の組織等へ当事業の説明等をすでに行っているか。また連携を進めるにあたり受託事業者は御課職員同席等の協力を得ることができるか。	出店想定エリア内の組織等に対する説明は行っておりません。具体的な出店場所が決定した後に、基本的に受託者が調整を図るものと考えております。
14		1~2		出店するイベント回数は、委託期間中何回程度を想定しているか。	本事業の目的達成のために効果的と思われる出店頻度・出店時期等を契約期間内でご提案ください。
15		2	情報発信・広報について	本実証実験を実施するに当たって、各種メディアへの周知、仙台市が持つ広報媒体(市報・SNS等)を活用した広報等の協力を得ることができるか。	本市ホームページへのリンク掲載等は可能であると思料いたします。各種メディアへの周知につきましては、委託料の範囲内で受託者が提案し行うものと考えております。

番号	資料名	頁	質問事項	質問内容	回答
16	仕様書	2	情報発信・広報について	出店情報について、出店場所近隣の町内会、保育園、小中学校等への周知（回覧板・チラシ配布・ポスター掲示等）の協力を得ることができるか。	ご質問のような広報手法を採る際は、受託者が各町内会等に個別に協力の要請を行うものと考えております。
17	募集要領	1	応募資格について	提案はグループ、JV（共同企業体）などの応募の仕方も可能であるか？それらの場合も事業者はすべて仙台市内に本社等を置くことが要件となるか。	JV等の連合体による応募も可能です。その際もお見込みのとおり、提案者となる事業者は、すべて仙台市内に本社等を置く法人及び団体等であることが要件となります。
18		1	契約条件について	完了払いとは令和4年2月末以降に払われるということですか？かかる費用は一時的に立て替えるといういみでしょうか？	ご認識のとおりです。令和4年2月28日の業務完了後、本市の検査を経て受託者の請求に基づき支払うこととなります。
19		4	プレゼンテーション審査について	プレゼンテーション審査の①発表時間②質疑応答の時間は何分か（未定であればおおよその見込み）。	内容説明は20分以内、質疑応答時間は10分以内といたしますが、応募多数の場合は各時間を短縮する場合がございます。
20	その他		予算について	予算内訳はどのような費目を想定しているのか。コロナ対策に係る費用も含まれるのか。	広報費や人件費、借地料等のほか仕様書に記載の実証実験の実施中であることがわかる掲出物に係る費用などを想定しております。新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策に係る費用もご認識のとおり含まれます。
21			予算規模7,500千円にはスタッフ人件費（日当）、キッチンカー参画事業者等の説明会会場費、出店場所等に設置する消毒アルコールやテーブル、看板等の購入費も含まれますか？	ご認識のとおりです。なお、看板等につきましては、実証実験の実施中であることがわかる掲出物等運営側で必要となる広告物は対象経費となりますが、参画事業者ののぼり旗等は対象経費となりません。	